

利用申込書記入に当たっての留意事項

- 1 「行事・大会名」は、正式名称で記入してください。
＜例＞ 第70回岩手県高等学校総合体育大会柔道競技
- 2 営業時間は、『原則8時～21時』です。営業時間外の利用希望の場合は、「時間」の欄に開始時刻と終了時刻を（例：7時～18時）と記入してください。なお、自動的に利用希望開始時刻前の15分程度は、清掃の時間となることを考慮に入れてください。
また、開始時刻と終了時刻は、準備と後始末の時間を含みますので、余裕をもって計画してください。
- 3 「利用種別」の欄には、「準備・練習・大会・後始末」等を記入してください。
- 4 「参加者数」や「駐車台数」には、大会等の規模を把握するため、参加する監督・選手、役員、観客の合計数（推計）を記載してください。
また、駐車場が満車になるような大会等では、「駐車場係」を必ず配置してください。
- 5 大道場には、第1会議室（椅子72）と第2会議室（椅子24）があり、原則として大道場を使用する団体に優先的に貸出を行います。いずれの会議室も大会等での利用が無ければ、他団体が利用する場合があります。
- 6 大道場のステージを利用する場合には、ステージ利用料金（310円／時間）で、ステージ両脇にある二つの控室（椅子各18）を使用することができます。
- 7 弓道場（近的）には、第3会議室（椅子23）と第4会議室（椅子23）があり、原則として弓道場を使用する団体に優先的に貸出を行います。いずれの会議室も大会等での利用が無ければ、他団体が利用する場合があります。
- 8 会場準備等に係る利用申込・利用料金について
 - （1）原則として、前日等に会場を準備し、他団体が利用できない状態にある場合は、料金を徴収します。
 - （2）柔道場、剣道場では、原則として毎日18時から21時まで、武道教室が実施されています。この武道教室の実施に配慮し、柔・剣道場の入口や道場の隅に必要な物品を置く程度に止めても良い場合、「搬入のみ」を意味する△印を記入し、時間は18時前までの時間であれば、料金の徴収はありません。
＜例＞ 搬入の「△」を記入、時間は「・・・時～18時」＝武道教室は実施。料金なし。
使用の「○」を記入、時間は「・・・時～21時」＝武道教室は休止。料金あり。
- 9 県営武道館の駐車可能台数は、次の台数を目安としてください。

大道場西側駐車場（大道場横）	62台
大道場北側駐車場（青少年会館横）	48台
弓道場西側駐車場（弓道場横）	29台
スケート場駐車場	340台
（スケート場開業中の11月～3月は、記載台数の半分程度）	
計479台（冬季309台）	